

# 参 考 资 料

### (職員給与関係資料)

令和3年職員給与等実態調査について	28
第1表 部局別・給料表別人員数	29
第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	30
第3表 職員の年齢階層別構成	30
第4表 職員の平均給与月額	32
第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	33
第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	55
第7表 職員の給料表別扶養親族数	56
第8表 職員の管理職手当の支給状況	56
第9表 職員の地域手当の支給状況	56
第10表 職員の単身赴任手当の支給状況	57
第11表 職員の住居手当等の状況	57
第12表 職員の通勤手当および通勤の状況	58
第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	61

### (民間給与関係資料)

令和3年職種別民間給与実態調査について	64
第14表 産業別・企業規模別調査事業所数	65
第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	66
第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	75
第17表 民間における家族(扶養)手当の支給状況	76
第18表 民間における在宅勤務手当の支給状況	76
第19表 民間における特別給の支給状況	76
第20表 民間における初任給の改定状況	77
第21表 民間における給与改定の状況	77
第22表 民間における定期昇給の実施状況	77
第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	78
第24表 民間における定年制の状況	78
第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	78
第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	78

### (生計費関係資料)

令和3年4月の標準生計費算定方法の概要	80
第27表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	81

### (労働経済関係資料)

第28表 労働経済指標	84
-------------	----

# 職員給与関係資料

# 令和3年職員給与等実態調査について

## 1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、令和3年4月1日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について4月分の給与等の実態を調査したものである。

## 2 調査対象

滋賀県職員等の給与等に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

## 3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

## 4 集計

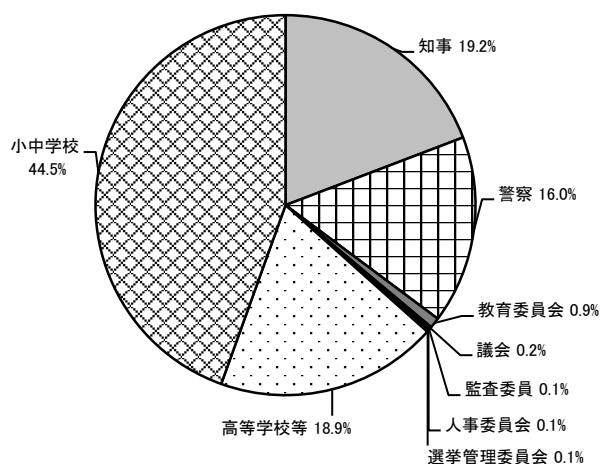
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

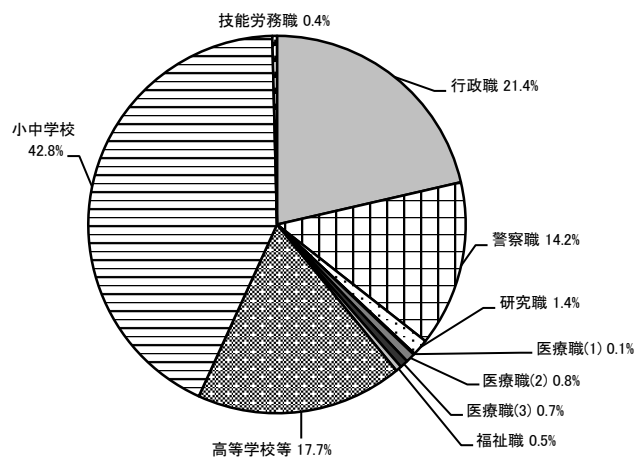
給料表	部局									
	知事	警察	教育委員会	議会	監査員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
行政職	2,513	266	111	26	15	10	6	187	298	3,432
警察職	-	2,283	-	-	-	-	-	-	-	2,283
研究職	202	16	-	-	-	-	-	-	-	218
医療職(1)	17	-	-	-	-	-	-	-	-	17
医療職(2)	131	1	-	-	-	-	-	-	1	133
医療職(3)	111	2	2	-	-	-	-	-	-	115
福祉職	84	-	-	-	-	-	-	-	-	84
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	2,834	-	2,852
小学校および中学校等教育職	-	-	16	-	-	-	-	-	6,863	6,879
技能労務職	39	6	-	-	-	-	-	27	-	72
計	3,097	2,574	147	26	15	10	6	3,048	7,162	16,085

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。  
 2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員40人(小学校および中学校等教育職39人、行政職1人)を含む。  
 3 再任用職員は、含まれていない(第12表までについて同じ。)

部局別



給料表別



**第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成**

給料表	区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
		中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
		%	%	%	%	歳	%	歳	歳	
行政職給料表		-	14.6	11.7	73.7	66.2	42.5	33.8	38.9	41.3
警察職給料表		-	43.0	3.1	53.9	90.6	39.5	9.4	33.3	38.9
研究職給料表		-	3.2	4.6	92.2	76.1	45.0	23.9	40.6	44.0
医療職給料表(1)		-	-	-	100.0	82.4	47.2	17.6	27.2	43.7
医療職給料表(2)		-	-	14.3	85.7	51.1	43.4	48.9	41.9	42.7
医療職給料表(3)		-	-	31.3	68.7	10.4	34.7	89.6	43.4	42.5
福祉職給料表		-	2.4	22.6	75.0	48.8	38.0	51.2	37.3	37.7
高等学校等教育職給料表		-	1.4	3.1	95.5	55.7	44.2	44.3	42.8	43.6
小・中学校等教育職給料表		-	-	4.8	95.2	47.0	39.8	53.0	40.0	39.9
技能労務職給料表		37.5	48.6	11.1	2.8	79.2	52.0	20.8	51.4	51.9
計		0.2	9.7	6.1	84.0	59.2	41.3	40.8	40.2	40.8

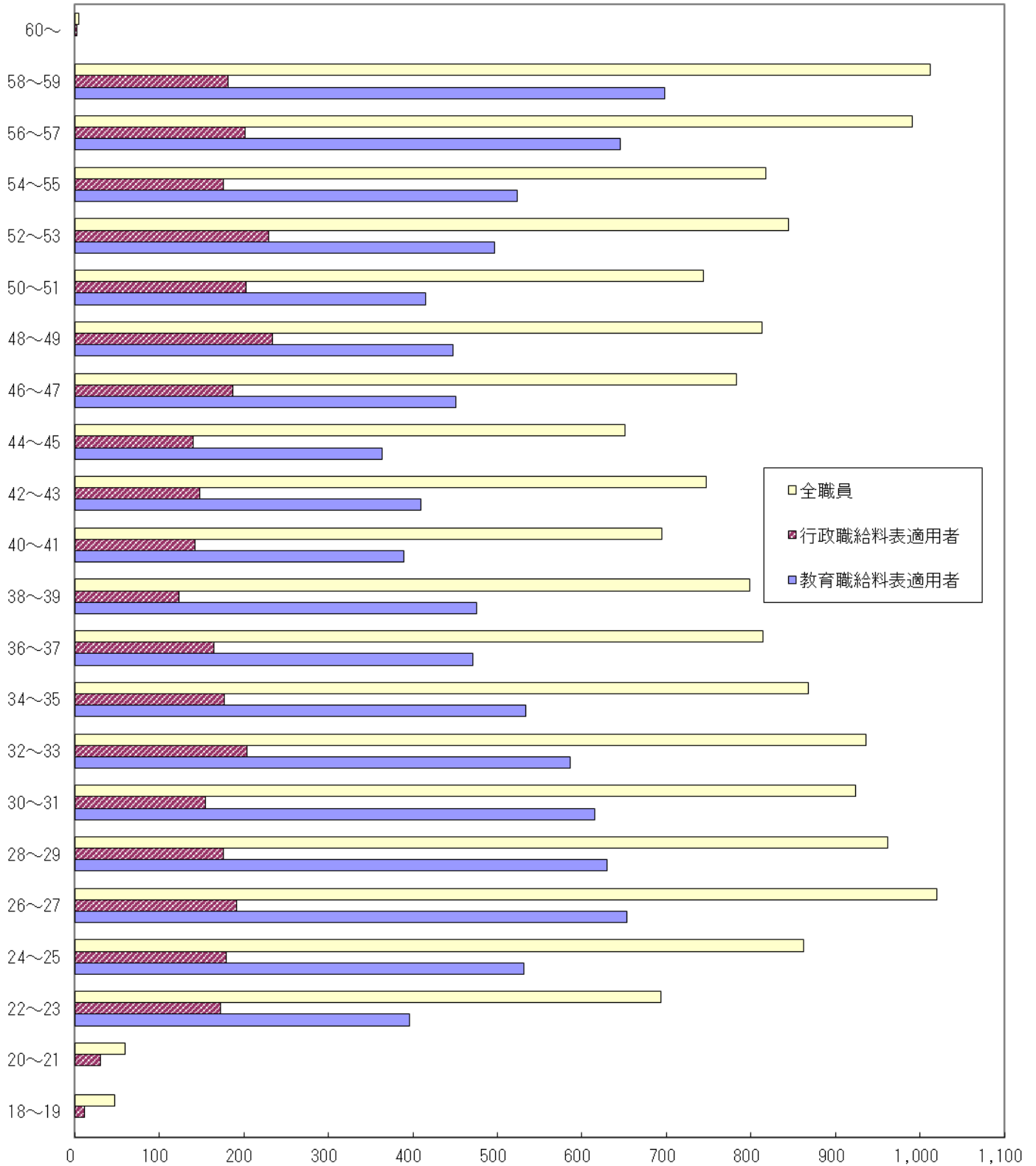
**第3表 職員の年齢階層別構成**

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	8.1	8.6	2.3	4.9	17.9	1.4	6.7	3.2	8.1	9.7	7.4
25 ～ 29	13.3	13.6	8.2	14.0	21.4	1.4	16.0	12.6	17.5	15.0	15.2
30 ～ 34	12.5	13.0	10.1	10.9	13.1	4.2	15.0	12.8	16.0	13.6	14.2
35 ～ 39	11.2	11.0	17.0	12.8	7.1	2.8	12.5	10.3	13.4	16.7	12.8
40 ～ 44	11.1	10.7	15.6	13.2	9.5	8.3	10.1	10.2	10.0	15.3	11.1
45 ～ 49	13.5	14.1	10.5	10.2	10.7	9.7	11.1	15.8	9.2	12.1	11.8
50 ～ 54	15.3	14.9	19.3	18.5	6.0	19.4	12.0	14.0	11.1	8.6	12.3
55 ～ 59	14.9	14.0	17.0	14.7	14.3	52.8	16.6	21.1	14.7	9.0	15.1
60 ～	0.1	0.1	-	0.8	-	-	-	-	-	-	0.1
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4,071	3,432	218	265	84	72	9,731	2,852	6,879	2,283	16,085

## 2 年齢階層別構成 (グラフ)

年齢 (歳)



人数 (人)

**第4表 職員の平均給与月額**

区分 年月 給与項目	一 般 職 員 (教育職員および警察職員を除く。)		全 職 員	
	令和3年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和2年4月
	円	円	円	円
給 料	325,860	328,560	349,288	350,889
扶養手当	8,570	8,904	8,638	8,749
地域手当	21,392	21,600	22,157	22,264
計	355,822	359,064	380,083	381,902

給料表別

給 料 表	平均年齢	給 料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	41.3	321,880	8,653	21,040	351,573
警察職給料表	38.9	333,057	14,238	21,243	368,538
研究職給料表	44.0	363,446	9,641	23,229	396,316
医療職給料表(1)	43.7	432,929	8,218	78,294	519,441
医療職給料表(2)	42.7	335,396	8,162	21,275	364,833
医療職給料表(3)	42.5	334,602	5,479	20,719	360,800
福祉職給料表	37.7	319,317	7,329	20,242	346,888
高等学校等教育職給料表	43.6	384,243	8,538	23,990	416,771
小学校および中学校等 教育職給料表	39.9	354,048	6,861	22,154	383,063
技能労務職給料表	51.9	352,576	8,613	21,800	382,989

注 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。



第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1	1	1
2									
3									
4		2							
5									
6									
7		1							
8		64	1						
9	7	5							
10		22							
11		2							
12	4	55	2						
13	1	8	2						6
14	2	39	6						1
15		11	11						4
16	8	49	13						3
17	12	8	19						2
18	2	28	13						1
19	1	10	17					1	
20	6	35	18				1		
21	1	10	13						
22	4	28	14						
23		12	18						
24	16	37	22						
25		15	28					2	
26	1	25	10					2	1
27	1	8	30					4	
28	10	22	17					20	
29	74	10	13					4	
30	4	25	9					3	
31	3	4	13				8	2	
32	89	17	11				14	3	
33	1	2	24				6		
34	7	3	17				11	1	
35	5	3	19	1			22		
36	65	5	8				10	1	
37	7	3	29				8		
38	15	2	15			1	12		
39	2	3	24				9		
40	3	4	18	1			2		
41	2	1	25	1			5	1	
42		3	8	1			8		
43	1		20				3		
44		1	16	2			1		
45		2	18	10			1	2	
46			7	7			1		
47	2		21	15		1			
48	1		7	6					
49		1	21	14		2			
50			10	8		8			
51	1		18	15	1	10			
52			11	13		4			
53	2		11	35	1	30			
54			6	14		2			
55			5	15	2	13			
56			10	5		10			
57	1		7	18		18			
58			10	13		9			
59			13	26		11			
60	1		3	11	1	9			
61			10	20	4	18	4		
62			5	10	1	3			
63			13	12	4	20			
64			6	11		10			
65			4	10	4	11			
66			3	13	1	7			
67			2	12	3	9			
68			10	8	22	11			
69			8	19	12	11			
70			3	10	12	6			
71	2			9	5	6			
72			1	14	12	6			
73	1		1	16	25	7			
74	1		1	8	12	7			
75			2	17	19	1			
76			2	6	11	8			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77		1		3	11	18	5			
78				1	6	8	3			
79				1	15	18	3			
80		1	1	2	10	4	2			
81				2	10	13	3			
82				1	12	12	1			
83		1		1	13	14	3			
84		2			8	8	3			
85					11	21	41			
86				2	8	8				
87		2			16	13				
88					8	8				
89				1	9	15				
90				1	9	7				
91					6	12				
92		1		1	10	5				
93		4		1	122	97				
94				1						
95										
96										
97				2						
98				1						
99										
100										
101										
102										
103				1						
104										
105				1						
106										
107										
108										
109										
110				1						
111										
112										
113				3						
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計		378	586	799	710	433	333	127	47	19
総計		3,432								

警察職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	20								
10									
11	1								
12	13								
13	2								
14	1								
15									
16	8								
17									
18			1						
19									
20	18		4						
21									
22	2								
23									
24	10	31	6	2					
25	38	1							
26	5	6	3						
27	2	3	2						
28	47	42	5						
29	2	2							
30	9	10	6	4					5
31	5	3							3
32	7	57	10	4					5
33	3	2							
34	6	15	11	2					
35		6							2
36	2	34	19	4	1				
37	3	4	4	1					
38		10	11	2	1				
39	1	7	3	3					2
40		21	20	7					
41		3	2	1	1			1	
42		11	20	8				3	
43	3	3	4	5	1				1
44		25	22	8				1	
45		4	1	2				4	
46		17	20	7				2	
47		5	2	6	2			1	
48		14	15	8	3			4	
49		3	6	4	2			1	
50		4	20	7	2			3	
51		6	6	5	4				
52		2	19	17	2			2	
53	1		4	7	3		6		
54		1	10	20	3		2		
55		2	4	5	4		11		
56			10	11	4		2		
57		1	4	11	1		3		
58		2	11	13	3			1	
59		3	2	7	3		4		
60		2	8	15	4		1	1	
61		1	2	18	7		3	1	
62			22	12	8		2		
63		3	5	17	7	1	2		
64			10	9	2	2			
65			5	15	7		4		
66			12	13	7	1			
67		1	3	16	7	2	2		
68		1	10	11	19	2	1		
69			4	20	18	2	3		
70			3	15	2	1			
71		2		14	4	2	1		
72			10	13	9	3			
73			3	11	8	2			
74			6	9	6	1			
75			2	16	8	4	1		
76			4	12	3	1			

給号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			9	12	17	1			
78			1	12	2	4			
79			3	14	7	4	2		
80			1	9	9				
81			3	16	8	3			
82			2	11	3	3			
83		1		11	5	27			
84		1	3	9	2	2			
85			4	7	5	4			
86				8	5	1			
87			3	8	3	4			
88			2	2	8	2			
89			3	9	6	1			
90				2	2	1			
91			1	4	5	4			
92			1	9	7				
93			2	9	43	4			
94			1	5					
95			1	8					
96		1	1	6					
97			1	9					
98				1					
99				8					
100				9					
101				9					
102		1		3					
103			1	3					
104				2					
105				6					
106				5					
107				10					
108				3					
109				7					
110			1	2					
111				5					
112				6					
113			1	7					
114				7					
115			1	8					
116			1	4					
117				4					
118				1					
119			1	7					
120				1					
121				6					
122				6					
123				2					
124				5					
125			1	35					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	209	374	446	769	303	89	50	25	18
総計	2,283								

研究職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		2			
6		2			
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		1			
14					
15					
16		2			
17					
18		1			
19					
20		4			
21					
22		2			
23					
24		2			
25			2		
26					
27			1		
28		3	4		
29		1	1		
30		1	1		
31			1		
32		2			
33					1
34		1			
35		2	1		
36		5	2		
37			1		
38		2	4		
39					
40		2			
41			1		
42		2	2		
43		1	2		
44		1	2		
45		1			
46		2	1		
47				8	
48				1	
49			1		
50		1	1		
51			1	3	
52				2	
53		1	1	2	
54			6		
55		1	1	7	
56		2	3	1	
57		3			
58			1	2	
59		3		4	
60		3	1		
61		2	2	1	
62		1	3		
63		4	1	2	
64			2	1	
65		1	2	4	
66				1	
67			1	1	
68					
69			2	2	
70		1		1	
71			2	1	
72		1	1	2	
73			1	1	
74			1		
75		2			
76		1			

級 号給	1	2	3	4	5
77			1		
78			2		
79			1		
80			5		
81					
82			2		
83					
84					
85			1		
86					
87			1		
88			4		
89			21		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	69	98	47	1
総計			215		

医療職給料表（1）

給号 \ 級	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	3			
6				
7				
8	2			
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	1			
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34		1		
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				1
42				
43				
44				
45				
46				2
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				1
55				
56				
57			1	
58				
59				
60				1
61				1
62				
63				
64				1
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74			1	
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	7	1	2	7
総計	17			



医療職給料表（2）

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5		1	1				
6							
7							
8		2					
9							
10							
11							
12		1					
13							
14							
15							
16		2	2				
17		1					
18		1					
19							
20		2					
21							
22							
23							
24		4					
25		1					
26			2				
27							
28		1	5				4
29			2				
30							1
31			2				
32			1				
33							
34			2				
35							
36							
37			1				
38			1				
39			3				
40			3				
41							
42			1		2		
43			1				
44			1		1	4	
45				1	1		
46			1	1	1		
47					1		
48							
49					2		
50					1		
51			3		1		
52						1	
53			2	2	2		
54					1	1	
55			1	2			
56				1		3	
57			1		1	1	
58				1		2	
59				1			
60						1	
61					1		
62					1	1	
63				1			
64				1	1		
65						2	
66					2		
67			1				
68							
69					2		
70							
71							
72					1		
73					2		
74							
75					1		
76							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77					2		
78					1		
79					1		
80							
81					1		
82					3		
83		1					
84							
85					11		
86				2			
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93				1			
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	17	37	14	44	16	5
総計	133						

医療職給料表（3）

給号 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4			2			
5						
6			1			
7						
8			2			
9			2			
10			2			
11			1			
12			4			
13		2				
14			1			
15						
16		4				
17						
18			1			
19						
20		2				
21						
22			1			
23						
24		2				
25		1				
26		1				
27						
28						
29						
30						
31		1	1			
32						
33			1			
34						
35			2			
36			1			
37			3			
38						
39						
40			2			
41			2	1		
42						
43			2	1		
44						1
45						2
46			1			
47						
48						3
49						2
50				1		
51						1
52						1
53						
54						1
55				1		
56						
57						
58				1		
59						
60						
61						
62						
63						
64					1	
65				1		
66				3	1	
67				1		
68				1		
69						
70					2	
71						
72				2		
73				1	1	
74						
75				1	1	
76						

級 号給	1	2	3	4	5	6
77						
78				3	1	
79				1		
80				4	2	
81					1	
82				2		
83						
84				1		
85					1	
86				1		
87						
88						
89					1	
90					3	
91					1	
92					1	
93				1	14	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						

級 号給	1	2	3	4	5	6
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	13	32	28	31	11
総計	115					

福祉職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		3				
13						
14		1				
15						
16		1				
17		1				
18		1				
19		1				
20		1				
21						
22		1				
23						
24		2				
25	3					
26	1	1				
27		1				
28	4	1				
29		1				
30		1				
31	1					1
32	5	1				
33	1					
34	2					
35	1	1				
36						1
37		1				
38						
39						
40		2				
41						
42		1				
43		1				
44						
45		1		1		
46		1		1		
47						
48		1		1		
49				1		
50		1			2	
51		3	1			
52						
53			1			
54						
55						
56						
57					1	
58		1			1	
59						
60			1			
61			1			
62						
63		1	1			
64				1		
65					1	
66						
67		1		1		
68						
69						
70						
71						
72						
73				2		
74						
75				1		
76				2		

号給	級	1	2	3	4	5	6	
77								
78								
79								
80					1			
81								
82					1			
83								
84								
85					1			
86								
87								
88								
89								
90					1			
91								
92								
93					5			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
計		18	34	5	20	5	2	
総計		84						

高等学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		23			
6		6			
7		1			
8		20			
9					
10		5			
11		1			
12		33			
13		1			
14		7			
15		5			
16		41			
17		5			
18		15			
19		5			
20	1	47			
21		2			
22		8			
23		4			
24		53			
25		4			
26		18			1
27		6			
28		38			1
29		2			1
30		26			2
31		5			25
32		57			7
33		4			3
34		25			1
35		8			10
36		26			1
37		6			19
38		27			
39	1	12			
40		19			
41		16			
42		13			
43		21			
44	1	15			
45		26			
46	1	9			
47		22			
48		6			
49	1	12			
50	1	17			
51		10			
52	1	26		2	
53		12			
54		25			
55	1	20			
56		27		1	
57		6		2	
58		19			
59		10		2	
60		27			
61		8			
62	1	15		3	
63		9		9	
64		18		2	
65		9			
66		20		1	
67		11		5	
68		17		2	
69	1	12		2	
70		12		6	
71		10		2	
72		13		6	
73		6		2	
74		26		12	
75		9		4	
76		18		10	



級 号給	1	2	特2	3	4
77		13		43	
78		22			
79		9			
80	1	20			
81		16			
82		17	1		
83		9	1		
84		18			
85		12			
86		14			
87		7	1		
88		12			
89		14			
90		16			
91		7			
92		14			
93		7			
94	1	15			
95		12	2		
96		20			
97		9			
98		11			
99		21	1		
100	1	20			
101		21			
102		13			
103		8			
104		19			
105		21			
106		18			
107		15			
108		16			
109		18			
110		21			
111		20			
112		16			
113		22			
114		15			
115		18			
116		18			
117		12			
118		22			
119		11			
120		20			
121		4			
122		37			
123		11			
124		21			
125		13			
126		16			
127		8			
128		12			
129		16			
130		10			
131		22			
132		23			
133		26			
134		21			
135		31			
136		29			
137		29			
138		36			
139		41			
140		59			
141		42			
142		75			
143		64			
144		52			
145		152			
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	13	2,646	6	116	71
総計			2,852		

小学校および中学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		169			
18		9			
19					
20		170			
21					2
22		23			19
23		1			113
24		178			35
25		1			13
26		27			24
27		4			19
28		158			13
29		13			14
30		36			13
31		12			11
32		228			12
33		7			5
34		49			8
35		9			1
36		167			2
37		13			11
38		52			
39		14			
40		160			
41		12			
42		54			
43		15			
44		131			
45		6			
46		58			
47		24			
48		96			
49		13			
50		94			
51		27			
52		58			
53		45			
54		29			
55		77			
56		43			
57		72			
58		27			
59		79			
60		31			
61		54			
62		44			
63		60			
64		56		1	
65		37			
66		54		1	
67		19			
68		66	2		
69		24			
70		61			
71		28	1		
72		67	2	1	
73		20	3	1	
74		48	1	2	
75		24	1		
76		47		3	

級 号給	1	2	特2	3	4
77		24		4	
78		54	1	7	
79		28	6	5	
80		48	3	17	
81		33		5	
82		61	3	6	
83		31	1	9	
84		62	3	8	
85		22	3		
86		64	1	8	
87		36		5	
88		52		26	
89		18	2	1	
90		70	5	24	
91		24	1	1	
92		48	4	45	
93		22		190	
94		57	1		
95		28	2		
96		39	1		
97		30			
98		46	3		
99		25			
100		44	5		
101		24			
102		44	4		
103		18			
104		36	1		
105		18			
106		33			
107		25			
108		39	2		
109		16			
110		35			
111		22			
112		21			
113		18			
114		30			
115		21			
116		27			
117		13			
118		24			
119		24			
120		26			
121		16			
122		21			
123		20			
124		29			
125		12			
126		25			
127		13			
128		29			
129		16			
130		36			
131		14			
132		26			
133		15			
134		28			
135		14			
136		22			
137		14			
138		21			
139		13			
140		31			
141		19			
142		29			
143		25			
144		22			
145		32			
146		21			
147		33			
148		32			
149		35			
150		37			
151		56			
152		66			
153		67			
154		92			
155		82			
156		100			
157		289			
計	0	6,132	62	370	315
総計			6,879		

技能勞務職給料表

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26		1	
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49		1	
50			
51			
52			1
53		1	
54			
55			
56			
57			
58		1	
59			1
60			
61			
62			
63			
64			
65			1
66			1
67			1
68			
69			
70			2
71			
72			
73			
74			1
75			
76			

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
77 78 79 80		1 1	
81 82 83 84			3
85 86 87 88			1
89 90 91 92			1 1
93 94 95 96			1
97 98 99 100			
101 102 103 104			1
105 106 107 108			1 2 2
109 110 111 112		1	3 3 1 1
113 114 115 116			2 2
117 118 119 120			2 1 2
121 122 123 124			1 2 3 2
125 126 127 128			1
129 130 131 132			1 1
133 134 135 136			1 1 1
137 138 139 140			1 1 2 1
141 142 143 144			8
145 146 147 148			
149 150 151 152			

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172 173			
計	0	7	65
総計		72	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人 2,531	円 319,391	人 501	円 317,888
1年未満		76	191,462	7	157,092
1年以上 2年未満		87	197,020	6	161,807
2年以上 3年未満		76	203,087	19	167,665
3年以上 5年未満		185	215,544	21	180,103
5年以上 7年未満		174	229,768	17	194,729
7年以上 10年未満		235	250,383	34	211,426
10年以上 15年未満		368	285,713	39	245,333
15年以上 20年未満		240	334,603	51	285,495
20年以上 25年未満		266	374,619	48	331,957
25年以上 30年未満		341	397,414	82	364,511
30年以上 35年未満		340	414,430	83	386,942
35年以上		143	426,826	94	400,602

**第7表 職員の給料表別扶養親族数**

給料表	区分	扶養手当 受給者	扶養親族数			受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数	
			配偶者	子供	配偶者・ 子以外			計
		人	人	人	人	人	人	
	行政職	1,418	777	2,132	65	2,974	2.1	0.9
	警察職	1,432	955	2,442	24	3,421	2.4	1.5
	研究職	109	57	149	6	212	1.9	1.0
	医療職(1)	6	3	11	0	14	2.3	0.8
	医療職(2)	55	21	85	3	109	2.0	0.8
	医療職(3)	36	1	53	3	57	1.6	0.5
	福祉職	29	16	43	3	62	2.1	0.7
	高等学校等教育職	1,184	496	1,813	63	2,372	2.0	0.8
	小学校および 中学校等教育職	2,326	892	3,691	116	4,699	2.0	0.7
	技能労務職	35	25	33	5	63	1.8	0.9
	計	6,630	3,243	10,452	288	13,983	2.1	0.9

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

**第8表 職員の管理職手当の支給状況**

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	19人	71人	183人	295人	143人	378人	324人	1,413人	62,629円

**第9表 職員の地域手当の支給状況**

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			18.5%	16.0%	6.0%
人員(人)		16,085	24	17	16,044
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.7
平均手当月額(円)		22,157	68,486	78,294	22,028



**第10表 職員の単身赴任手当の支給状況**

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 250km 未満	250km 以上 400km 未満	400km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 55	人 1	人 0	人 17	人 2	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 75	円 36,400

**第11表 職員の住居手当等の状況**

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対する割合	平均手当月額
支 給 を 受 け て い る 者		人 3,125	% 19.4	円 28,966
対 象	職員自らが居住する借家・借間①	3,124	19.4	28,970
	配偶者等が居住する借家・借間②	1	0.1	15,000
全職員1人当たりの手当額		5,628円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
13,001円以上 31,000円以下		28	0.9
31,001円以上 55,000円以下		933	29.8
55,001円以上		2,163	69.2
計		3,124	100.0
平均家賃額	62,292円		

注 1の表①の職員を対象とした。

## 第12表 職員の通勤手当および通勤の状況

### 1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に 対する割合	受給者に 対する割合
	人	%	%
支給を受けている者	14,927	92.8	100.0
交通機関のみ利用者	2,549	15.8	17.1
交通用具のみ利用者	11,093	69.0	74.3
自動車利用者	10,628	66.1	71.2
自転車等利用者	465	2.9	3.1
交通機関と交通用具との併用者	1,285	8.0	8.6
自動車との併用者	1,039	6.5	7.0
自転車等との併用者	246	1.5	1.6
受給者1人当たりの手当額	10,920 円		
全職員1人当たりの手当額	10,134 円		

注 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

## 2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	1,839 ( 679)	48.0	48.0
10,001円以上 12,000円以下	405 ( 131)	10.6	58.5
12,001円以上 14,000円以下	247 ( 59)	6.4	65.0
14,001円以上 16,000円以下	325 ( 96)	8.5	73.4
16,001円以上 18,000円以下	193 ( 55)	5.0	78.5
18,001円以上 20,000円以下	97 ( 24)	2.5	81.0
20,001円以上 22,000円以下	188 ( 67)	4.9	85.9
22,001円以上 24,000円以下	218 ( 103)	5.7	91.6
24,001円以上 26,000円以下	51 ( 5)	1.3	92.9
26,001円以上 28,000円以下	121 ( 36)	3.2	96.1
28,001円以上 30,000円以下	50 ( 16)	1.3	97.4
30,001円以上 32,000円以下	28 ( 4)	0.7	98.1
32,001円以上 34,000円以下	17 ( 3)	0.6	98.7
34,001円以上 36,000円以下	19 ( 2)	0.5	99.2
36,001円以上 38,000円以下	7 ( 1)	0.2	99.4
38,001円以上 40,000円以下	8 ( 1)	0.1	99.5
40,001円以上 42,000円以下	7 ( 0)	0.2	99.7
42,001円以上 44,000円以下	6 ( 0)	0.2	99.8
44,001円以上 46,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.9
46,001円以上 48,000円以下	1 ( 1)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	2 ( 1)	0.1	99.9
50,001円以上 52,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.9
52,001円以上	3 ( 1)	0.1	100.0
計	3,834 (1,285)	100.0	—
平均所要額	12,230 円		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

### 3 交通用具使用者の距離階層別分布

#### (1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	1,873 (240)	16.1	16.1
5km以上 10km未満	3,204 (176)	27.5	43.5
10km以上 14km未満	2,059 (122)	17.6	61.2
14km以上 18km未満	1,424 (114)	12.2	73.4
18km以上 22km未満	1,135 (119)	9.7	83.1
22km以上 26km未満	685 ( 67)	5.9	89.0
26km以上 30km未満	402 ( 36)	3.4	92.4
30km以上 34km未満	287 ( 15)	2.5	94.9
34km以上 38km未満	161 ( 9)	1.4	96.3
38km以上 42km未満	152 ( 24)	1.3	97.6
42km以上 46km未満	102 ( 32)	0.9	98.4
46km以上 50km未満	74 ( 23)	0.6	99.1
50km以上 54km未満	35 ( 18)	0.3	99.4
54km以上 58km未満	30 ( 14)	0.3	99.6
58km以上 62km未満	16 ( 12)	0.1	99.8
62km以上	28 ( 18)	0.2	100.0
計	11,667(1,039)	100.0	—
平均使用距離	13.9 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

#### (2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	396 (228)	55.7	55.7
5km以上 10km未満	167 ( 12)	23.5	79.2
10km以上 15km未満	79 ( 1)	11.1	90.3
15km以上 20km未満	49 ( 4)	6.9	97.2
20km以上 25km未満	13 ( 1)	1.8	99.0
25km以上 30km未満	2 ( 0)	0.3	99.3
30km以上	5 ( 0)	0.7	100.0
計	711 (246)	100.0	—
平均使用距離	6.5 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

### 第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

#### 1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	123			119		3	1			
警察職給料表	7					6		1		
研究職給料表	10		9		1					
医療職給料表(2)	2			2						
医療職給料表(3)	6				6					
福祉職給料表	1			1						
高等学校等教育職給料表	223	12	211							
小学校および中学校等 教育職給料表	198		184		14					
技能労務職給料表	29									
給料表計	599									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

#### 2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	65			64		1				
警察職給料表	2					1		1		
研究職給料表	4		4							
医療職給料表(2)	2				2					
医療職給料表(3)	1				1					
福祉職給料表	3		1	2						
高等学校等教育職給料表	1		1							
小学校および中学校等 教育職給料表										
技能労務職給料表	8									
給料表計	86									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。



# 民間給与関係資料

# 令和3年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 634 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

### (2) 調査対象職種

54 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 32 職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係 457 人（行政職に相当する調査実人員 437 人）、初任給関係以外の調査職種 6,357 人（行政職に相当する調査実人員 5,819 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、42,884 人であり、このうち、行政職に相当するものは 39,915 人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を人事院が統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から130事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員は全て除外した。

## 5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。



第14表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 117	事業所 19	事業所 15	事業所 12	事業所 54	事業所 17
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	6	1	—	1	3	1
製造業	83	9	12	9	40	13
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	4	3	—	—	1	—
卸売業，小売業	1	1	—	—	—	—
金融業，保険業、 不動産業、物品賃貸業	2	—	1	—	1	—
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	21	5	2	2	9	3

注1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が13所あった。

2 調査対象事業所130所に占める調査完了事業所117所の割合（調査完了率）は、90.0%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

## 第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

### その1 事務・技術関係職種

#### 1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外手当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。	
大学卒	5	50.8	607,136	0	607,136		
短大卒	3	46.6	551,110	0	551,110		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	5	54.1	629,983	0	629,983	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	2	58.8	698,785	0	698,785		
短大卒	2	53.0	677,937	0	677,937		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	169	52.4	648,644	934	647,710	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	129	52.5	665,659	1,208	664,451		
短大卒	13	52.3	582,739	0	582,739		
高校卒	27	52.3	594,816	0	594,816		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	180	52.6	694,681	2,249	692,432	同上	
大学卒	150	52.5	705,588	1,189	704,399		
短大卒	8	51.9	620,487	0	620,487		
高校卒	22	53.5	611,431	13,014	598,417		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	40	53.3	583,288	107	583,181	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	29	53.3	599,536	146	599,390		
短大卒	3	51.8	573,360	0	573,360		
高校卒	8	53.8	526,419	0	526,419		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	44	52.3	588,294	3,274	585,020	同上	
大学卒	34	51.6	585,816	1,112	584,704		
短大卒	2	57.0	688,080	0	688,080		
高校卒	8	54.2	566,432	14,092	552,340		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	301	50.1	573,789	4,972	568,817	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	
大学卒	198	49.4	601,407	5,009	596,398		
短大卒	33	50.5	541,920	4,294	537,626		
高校卒	69	51.5	526,543	5,278	521,265		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	434	49.5	615,338	3,860	611,478	同上	
大学卒	302	48.6	631,973	4,438	627,535		
短大卒	44	49.8	634,646	1,119	633,527		
高校卒	87	52.2	544,984	3,483	541,501		
中学卒	X	X	X	X	X		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	142	47.5	560,418	56,810	503,608		
短大卒	99	45.8	588,007	62,375	525,632		
高校卒	17	52.2	468,655	51,025	417,630		
中学卒	26	53.0	482,309	31,361	450,948		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	152	47.9	567,579	19,907	547,672	同 上	同 上
大学卒	91	46.7	584,209	18,775	565,434		
短大卒	19	49.6	572,480	6,793	565,687		
高校卒	41	52.1	495,414	36,916	458,498		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	334	46.7	427,110	41,381	385,729	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	173	44.4	435,925	43,565	392,360		
短大卒	63	47.9	397,908	37,247	360,661		
高校卒	96	49.5	430,918	40,973	389,945		
中学卒	2	52.0	528,483	3,523	524,960		
技術係長	571	44.8	489,031	59,701	429,330	同 上	同 上
大学卒	383	43.2	500,177	57,942	442,235		
短大卒	61	47.2	479,620	67,842	411,778		
高校卒	127	48.5	461,397	61,359	400,038		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	231	42.8	371,852	37,488	334,364	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上
大学卒	136	38.6	372,558	44,037	328,521		
短大卒	47	45.2	350,070	22,469	327,601		
高校卒	48	49.6	392,177	37,881	354,296		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	373	44.7	457,982	80,778	377,204	同 上	同 上
大学卒	219	41.3	453,740	85,482	368,258		
短大卒	46	46.8	454,019	81,890	372,129		
高校卒	107	49.0	466,018	73,525	392,493		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,263	39.8	337,496	29,632	307,864	同 上	同 上
大学卒	660	34.4	361,386	37,765	323,621		
短大卒	217	43.4	306,750	18,927	287,823		
高校卒	378	44.2	324,680	25,601	299,079		
中学卒	8	53.7	349,961	23,185	326,776		
技術係員	1,575	38.4	383,177	53,512	329,665	同 上	同 上
大学卒	916	35.4	389,367	56,176	333,191		
短大卒	175	38.9	340,833	42,547	298,286		
高校卒	483	42.9	387,179	52,852	334,327		
中学卒	X	X	X	X	X		

注3 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 9 級
大学卒	2	51.5	628,445	0	628,445		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	5	54.1	629,983	0	629,983	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	2	58.8	698,785	0	698,785		
短大卒	2	53.0	677,937	0	677,937		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	100	53.0	726,881	1,691	725,190	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	83	52.8	736,225	1,951	734,274		
短大卒	7	53.0	645,692	0	645,692		
高校卒	10	56.0	689,061	0	689,061		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	141	52.4	728,005	43	727,962	同 上	同 上
大学卒	119	52.3	736,304	48	736,256		
短大卒	7	50.6	676,665	0	676,665		
高校卒	15	54.6	635,507	0	635,507		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	23	52.9	669,270	0	669,270	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	15	53.6	706,139	0	706,139		
短大卒	2	51.3	641,228	0	641,228		
高校卒	6	51.5	575,798	0	575,798		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	31	52.3	639,423	0	639,423	同 上	同 上
大学卒	22	51.3	654,253	0	654,253		
短大卒	2	57.0	688,080	0	688,080		
高校卒	7	53.6	573,363	0	573,363		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	200	50.5	632,841	6,691	626,150	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	141	49.5	661,093	5,988	655,105		
短大卒	19	50.2	587,195	6,490	580,705		
高校卒	40	53.3	580,967	8,598	572,369		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	345	49.6	642,787	4,330	638,457	同 上	同 上
大学卒	249	48.8	656,800	4,873	651,927		
短大卒	37	49.8	648,130	1,276	646,854		
高校卒	58	52.7	580,675	4,362	576,313		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	85	46.2	615,281	72,715	542,566		
短大卒	65	45.1	634,470	78,212	556,258		
高校卒	3	50.9	488,669	86,518	402,151		
中学卒	17	52.4	514,482	34,305	480,177		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	119	47.3	585,106	17,533	567,573	同 上	同 上
大学卒	76	46.2	595,728	17,886	577,842		
短大卒	17	49.3	580,637	7,301	573,336		
高校卒	26	52.6	516,897	30,265	486,632		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	171	47.4	467,668	45,685	421,983	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	92	44.2	486,681	52,768	433,913		
短大卒	24	48.7	425,398	38,646	386,752		
高校卒	53	50.9	461,649	40,341	421,308		
中学卒	2	52.0	528,483	3,523	524,960		
技術係長	439	44.8	497,858	61,356	436,502	同 上	同 上
大学卒	309	43.1	507,823	59,369	448,454		
短大卒	46	47.5	493,100	71,479	421,621		
高校卒	84	48.8	469,373	63,226	406,147		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	114	44.7	410,191	36,486	373,705	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	65	38.8	430,165	51,205	378,960		
短大卒	22	47.3	354,744	16,435	338,309		
高校卒	27	51.8	425,616	30,162	395,454		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	244	46.3	495,877	91,950	403,927	同 上	同 上
大学卒	135	42.0	495,546	102,386	393,160		
短大卒	32	49.1	504,876	97,855	407,021		
高校卒	76	50.3	493,937	78,239	415,698		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	644	41.0	366,936	33,580	333,356		行政職1級
大学卒	356	34.0	401,695	44,841	356,854		
短大卒	100	44.8	330,430	20,013	310,417		
高校卒	184	46.2	350,161	28,873	321,288		
中学卒	4	52.1	287,608	16,956	270,652		
技術係員	1,035	38.9	394,994	55,977	339,017		同 上
大学卒	565	35.5	403,429	60,087	343,342		
短大卒	104	39.4	344,563	40,229	304,334		
高校卒	365	43.6	397,521	54,654	342,867		
中学卒	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	3	48.8	544,032	0	544,032		
短大卒	2	44.5	435,838	0	435,838		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	64	51.5	564,292	127	564,165	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	43	51.6	571,873	187	571,686		
短大卒	5	51.2	505,734	0	505,734		
高校卒	16	51.1	561,604	0	561,604		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	35	53.6	597,003	6,974	590,029	同 上	同 上
大学卒	28	53.2	601,338	5,971	595,367		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	55.0	606,305	12,874	593,431		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	16	53.4	474,495	274	474,221	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	14	53.0	475,188	316	474,872		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	11	52.1	497,948	11,582	486,366	同 上	同 上
大学卒	10	51.5	494,681	3,357	491,324		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	92	49.4	472,940	2,107	470,833	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級、6 級
大学卒	50	49.1	484,192	3,343	480,849		
短大卒	13	51.1	488,313	1,275	487,038		
高校卒	28	49.4	448,038	341	447,697		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	77	49.0	496,210	1,976	494,234	同 上	同 上
大学卒	45	47.4	513,303	2,623	510,680		
短大卒	5	52.9	565,831	0	565,831		
高校卒	27	51.1	452,745	1,184	451,561		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	54	49.7	467,628	26,075	441,553		
短大卒	33	47.7	475,976	21,046	454,930		
高校卒	13	52.1	471,243	39,427	431,816		
中学卒	8	54.3	426,993	24,799	402,194		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	31	51.6	480,285	20,759	459,526	同 上	同 上
大学卒	14	51.2	492,165	13,262	478,903		
短大卒	2	54.5	463,460	0	463,460		
高校卒	14	51.9	474,049	32,848	441,201		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	137	46.2	393,591	36,471	357,120	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	65	44.9	402,641	36,482	366,159		
短大卒	36	47.7	379,589	36,150	343,439		
高校卒	36	47.1	390,469	36,753	353,716		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	109	45.7	424,594	40,251	384,343	同 上	同 上
大学卒	67	44.9	424,491	37,490	387,001		
短大卒	10	45.9	410,046	33,849	376,197		
高校卒	32	47.2	429,466	47,794	381,672		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	97	41.6	335,058	34,690	300,368	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	64	38.5	329,189	32,918	296,271		
短大卒	17	45.9	327,892	30,196	297,696		
高校卒	16	48.5	364,595	46,100	318,495		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	114	42.2	385,913	55,017	330,896	同 上	同 上
大学卒	81	40.6	395,353	60,813	334,540		
短大卒	10	45.2	337,456	38,161	299,295		
高校卒	23	46.4	374,505	42,328	332,177		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	524	37.8	293,993	23,961	270,032		行政職 1級
大学卒	280	35.2	306,812	27,874	278,938		
短大卒	88	40.8	269,973	16,254	253,719		
高校卒	153	40.4	280,885	21,074	259,811		
中学卒	3	56.0	417,656	24,184	393,472		
技術係員	465	35.6	335,139	43,041	292,098		同 上
大学卒	317	34.9	341,495	42,734	298,761		
短大卒	51	37.3	340,293	51,899	288,394		
高校卒	97	36.8	311,239	39,114	272,125		
中学卒	—	—	—	—	—		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 6 級、7 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	5	55.5	561,726	0	561,726	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	3	56.8	510,980	0	510,980		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	4	50.3	519,639	26,964	492,675	同 上	同 上
大学卒	3	54.2	538,500	0	538,500		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	X	X	X	X	X	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	2	54.0	448,500	0	448,500	同 上	同 上
大学卒	2	54.0	448,500	0	448,500		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	9	48.2	470,237	1,333	468,904	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級
大学卒	7	49.6	499,544	1,714	497,830		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	12	47.5	467,596	500	467,096	同 上	同 上
大学卒	8	48.0	452,858	0	452,858		
短大卒	2	43.5	482,015	0	482,015		
高校卒	2	49.5	512,125	3,000	509,125		
中学卒	—	—	—	—	—		



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	2	43.5	406,911	195,000	211,911	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	26	45.2	355,852	39,706	316,146	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	16	43.6	340,676	29,865	310,811		
短大卒	3	44.2	352,562	36,500	316,062		
高校卒	7	49.5	391,947	63,573	328,374		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	23	44.2	400,946	72,740	328,206	同 上	同 上
大学卒	7	40.8	425,288	94,068	331,220		
短大卒	5	43.9	377,947	67,667	310,280		
高校卒	11	46.5	395,909	61,473	334,436		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	20	39.5	356,784	53,044	303,740	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	7	38.8	369,715	86,071	283,644		
短大卒	8	38.5	379,040	23,987	355,053		
高校卒	5	41.9	303,070	53,295	249,775		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	15	37.8	362,734	83,573	279,161	同 上	同 上
大学卒	3	32.8	348,562	68,560	280,002		
短大卒	4	33.3	335,867	61,242	274,625		
高校卒	8	41.9	381,482	100,369	281,113		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	95	38.1	258,362	18,220	240,142	同 上	行政職 1級
大学卒	24	33.0	284,897	27,562	257,335		
短大卒	29	41.8	254,116	19,143	234,973		
高校卒	41	38.1	239,501	11,126	228,375		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	75	36.7	290,895	36,933	253,962	同 上	同 上
大学卒	34	34.2	289,857	29,688	260,169		
短大卒	20	36.4	297,339	47,640	249,699		
高校卒	21	40.8	286,181	37,405	248,776		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 研究関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
研究所長	3	54.8	878,333	0	878,333	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研究部（課）長	75	50.0	630,164	4,934	625,230	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	55	46.5	522,392	72,542	449,850	構成員3人以上の室（係）の長
主任研究員	60	43.2	489,596	28,972	460,624	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研究員	144	33.1	350,009	36,680	313,329	

その3 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
大学学部長	7	59.1	1,007,274	69,157	938,117	
大学教授	70	54.3	929,693	53,907	875,786	
大学准教授	49	44.8	786,458	40,963	745,495	
大学講師	28	47.1	750,357	62,724	687,633	
大学助教	3	52.8	799,177	0	799,177	
高等学校教頭	3	54.8	627,667	25,300	602,367	
高等学校教諭	25	46.0	559,968	31,666	528,302	

その4 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
電話交換手	X	X	X	X	X	見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用乗用自動車運転手	2	58.0	276,209	15,959	260,250	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛	11	51.7	388,828	68,999	319,829	
用務員	2	45.5	263,800	0	263,800	

その5 再雇用者（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	2	63.7	1,204,646	0	1,204,646	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	11	62.3	452,281	5,848	446,433	
事務・技術部次長	3	61.8	526,349	0	526,349	
事務・技術課長	8	62.5	489,623	2,332	487,291	
事務・技術課長代理	9	62.1	359,326	931	358,395	
事務・技術係長	11	61.6	432,608	0	432,608	
事務・技術主任	4	62.6	249,090	9,231	239,859	
事務・技術係員	167	62.5	257,527	9,431	248,096	

第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(令和3年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	209,813	217,783	206,413	※ 196,067
	短大卒	189,403	※ 195,065	※ 185,772	X
	高校卒	169,747	171,831	169,409	※ 165,160
新卒事務員	大学卒	209,053	218,873	206,767	※ 193,800
	短大卒	※ 182,314	X	※ 177,336	-
	高校卒	170,132	※ 173,864	※ 171,206	※ 161,450
新卒技術者	大学卒	210,556	217,078	206,001	X
	短大卒	192,060	※ 195,479	※ 190,980	X
	高校卒	169,581	171,186	168,549	※ 167,633
新卒研究員	大学卒	X	X	-	-
新卒研究補助員	短大卒	X	X	-	-

注1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

**第17表 民間における家族（扶養）手当の支給状況**

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		77.6%
配偶者に家族手当を支給する		(84.6%)
家族手当制度がない		22.4%
被扶養者の 構成別 支給月額	配偶者	15,339円
	配偶者と子1人	21,483円
	配偶者と子2人	27,522円

注1 ( )内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

**第18表 民間における在宅勤務手当の支給状況**

その1 在宅勤務の実施状況および在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務手当を支給しない		在宅勤務を 実施していない
	%	%	%	%	
57.5	(26.8)	(73.2)	42.5		

注 ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
28.4%	71.6%

注 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

**第19表 民間における特別給の支給状況**

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	378,161	278,158
	上半期 (A2)	381,061	276,298
特別給の支給額	下半期 (B1)	838,465	524,898
	上半期 (B2)	791,492	473,494
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.22	1.89
	上半期 (B2/A2)	2.08	1.71
	年間計	4.30	3.60
年間の平均		4.30	

注1 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

**第 20 表 民間における初任給の改定状況**

項目 学歴 / 企業規模		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計	35.1	(33.4)	(66.6)	-	64.9
	500人以上	35.2	(36.9)	(63.1)	-	64.8
	100人以上 500人未満	40.6	(35.1)	(64.9)	-	59.4
	100人未満	17.6	-	(100.0)	-	82.4
高校卒	規模計	30.5	(41.1)	(58.9)	-	69.5
	500人以上	29.5	(42.3)	(57.7)	-	70.5
	100人以上 500人未満	33.8	(43.8)	(56.2)	-	66.2
	100人未満	23.5	(25.0)	(75.0)	-	76.5

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

**第 21 表 民間における給与改定の状況**

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
	%	%	%	%
係 員	32.9	26.0	1.8	39.3
課 長 級	26.8	21.2	1.9	50.1

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

**第 22 表 民間における定期昇給の実施状況**

項目 役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給中止	定期昇給制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	84.4	82.1	18.9	9.7	53.5	2.3	15.6
課 長 級	80.5	78.2	19.4	10.1	48.7	2.3	19.5

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

**第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	59.5 %	40.5 %	51.1 %	48.9 %	51.2 %	48.8 %
	500 人以上	54.2	45.8	41.1	58.9	41.8	58.2
	100 人以上 500 人未満	62.4	37.6	55.6	44.4	56.1	43.9
	100 人未満	62.5	37.5	58.9	41.1	55.8	44.2

**第 24 表 民間における定年制の状況**

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60 歳	61 歳以上	
100.0 %	86.8 %	13.2 %	0.0 %

注 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

**第 25 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況**

区分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60 歳で減額	
課 長 級		77.1 %	69.2 %	22.9 %
非 管 理 職		69.2	69.2	30.8

注 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 26 表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

**第 26 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準**

課 長 級	非 管 理 職
61.1 %	71.1 %

注 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

# 生計費關係資料

# 令和3年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

## 1 標準生計費の費目の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服および履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

## 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」および「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯に係る資料を基に人事院が作成した令和3年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

### （参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、有業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯



第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和 3 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	30,980	49,660	58,000	66,340	74,680
住居関係費	37,500	45,660	39,320	32,980	26,640
被服・履物費	6,140	6,900	8,650	10,390	12,130
雑 費 I	21,640	46,710	57,900	69,080	80,290
雑 費 II	8,390	24,700	24,160	23,610	23,060
計	104,650	173,630	188,030	202,400	216,800



# 労働経済関係資料

## 第 28 表 労働経済指標

### その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
令和元年度	※ 296.1	※ 0.1	※ 270.8	※ 0.1	144.2	12.3
令和2年度	※ 293.1	※ △1.1	※ 271.0	※ 0.1	140.0	10.6
令和2年1月	293.0	0.4	269.0	0.7	137.7	11.8
2月	293.6	0.3	269.1	0.5	139.8	12.1
3月	294.2	△0.4	269.8	0.1	142.1	11.9
<b>4月</b>	<b>295.7</b>	<b>△1.3</b>	<b>272.9</b>	<b>△0.1</b>	<b>143.8</b>	<b>10.5</b>
5月	287.2	△2.6	268.6	△0.3	126.9	8.6
6月	290.9	△2.2	272.2	△0.1	141.3	9.3
7月	292.7	△1.3	272.2	0.2	145.8	10.3
8月	291.1	△1.6	269.9	△0.4	133.7	9.9
9月	292.9	△1.0	271.7	0.0	140.6	10.7
10月	296.3	△0.7	273.8	0.3	147.4	11.3
11月	294.2	△1.2	271.1	△0.3	143.4	11.4
12月	295.0	△0.7	271.9	0.1	142.3	11.5
令和3年1月	293.0	0.0	270.0	0.4	135.1	11.0
2月	292.8	△0.3	269.9	0.3	135.4	11.1
3月	297.3	1.1	273.7	1.5	145.1	12.0
<b>4月</b>	<b>300.3</b>	<b>1.6</b>	<b>275.9</b>	<b>1.1</b>	<b>150.4</b>	<b>12.1</b>

注 1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模 30 人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 ①、②、⑤、⑥については、平成 27 年平均=100 とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
※ 290.3	※ 1.6	※ 259.1	※ 2.0	144.4	13.9
※ 278.5	※ △4.1	※ 254.7	※ △1.7	136.6	10.4
275.6	△4.1	247.8	△2.9	135.0	12.3
281.3	△3.0	253.4	△1.0	141.0	12.9
280.4	△4.5	253.6	△3.5	139.4	12.4
<b>283.3</b>	<b>△3.5</b>	<b>258.5</b>	<b>△1.1</b>	<b>143.1</b>	<b>10.8</b>
271.0	△6.2	250.3	△2.6	127.3	9.0
271.8	△8.0	253.3	△4.5	136.0	8.8
276.2	△4.2	255.0	△1.1	143.7	10.6
280.0	△4.5	256.5	△2.5	132.2	9.9
278.5	△3.1	257.4	0.2	136.1	9.9
282.0	△3.5	257.4	△1.4	144.0	11.4
280.0	△2.9	256.1	△0.2	143.4	11.3
281.9	△1.4	256.9	0.3	138.6	11.3
270.5	△1.9	247.2	△0.3	127.6	10.5
269.8	△4.1	246.0	△2.9	130.8	10.5
272.2	△3.0	247.7	△2.4	135.9	10.9
<b>280.0</b>	<b>△1.2</b>	<b>254.0</b>	<b>△1.7</b>	<b>145.1</b>	<b>11.4</b>

その2 雇用・生計費等

項目 年月	①常用雇用指数(調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋賀県		全 国	滋賀県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)
令和元年度	※ 104.0	※ 1.3	※ 100.7	※ △1.5	1.55	1.31	2.3
令和2年度	※ 104.3	※ 0.3	※ 100.9	※ 0.2	1.10	0.86	2.9
令和2年1月	104.3	1.1	95.2	△7.3	1.51	1.30	2.4
2月	104.2	1.1	98.1	0.2	1.45	1.28	2.4
3月	103.3	1.1	98.6	△2.7	1.40	1.15	2.5
<b>4月</b>	<b>104.9</b>	<b>0.8</b>	<b>103.3</b>	<b>4.3</b>	<b>1.30</b>	<b>1.07</b>	<b>2.6</b>
5月	104.4	0.2	99.8	1.1	1.18	0.93	2.8
6月	104.5	0.2	99.4	△3.4	1.12	0.83	2.8
7月	104.6	0.2	100.0	1.7	1.09	0.81	2.9
8月	104.4	0.2	102.9	0.1	1.05	0.80	3.0
9月	104.2	△0.1	103.6	4.2	1.04	0.80	3.0
10月	104.3	△0.1	103.7	0.5	1.04	0.80	3.1
11月	104.4	△0.1	103.1	4.2	1.05	0.82	3.0
12月	104.3	△0.3	103.6	0.4	1.05	0.83	3.0
令和3年1月	104.0	△0.3	99.1	4.1	1.10	0.86	2.9
2月	103.8	△0.4	99.1	1.0	1.09	0.90	2.9
3月	103.1	△0.2	98.9	0.3	1.10	0.90	2.6
<b>4月</b>	<b>104.6</b>	<b>△0.3</b>	<b>97.7</b>	<b>△5.4</b>	<b>1.09</b>	<b>0.91</b>	<b>2.8</b>

- 注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。  
 2 ①、⑤、⑥は平成27年基準である。  
 3 ※は、暦年によるものである。  
 4 ②の滋賀県の令和元年度、令和2年度の欄は原数値である。

④消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑤消費者物価指数 (総 合)				⑥国内企業物価指数	
全 国		大津市		全 国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
320.6	0.7	※ 320.8	※ 3.6	102.0	0.5	102.6	0.8	101.6	0.1
304.5	△5.0	※ 308.0	※ △4.0	101.7	△0.2	102.1	△0.5	100.2	△1.4
312.5	△4.1	331.3	△13.3	102.2	0.7	102.7	0.6	102.3	1.5
303.2	0.1	292.5	△6.2	102.0	0.4	102.4	0.5	101.9	0.7
322.5	△7.6	273.8	△12.9	101.9	0.4	102.4	0.1	101.1	△0.4
<b>303.6</b>	<b>△9.9</b>	<b>297.6</b>	<b>△16.8</b>	<b>101.9</b>	<b>0.1</b>	<b>102.6</b>	<b>0.0</b>	<b>99.4</b>	<b>△2.5</b>
280.9	△15.5	374.8	21.3	101.8	0.1	102.7	0.0	99.0	△2.7
298.4	△3.3	250.6	△16.3	101.7	0.1	102.4	0.0	99.6	△1.6
288.6	△10.1	265.6	△0.7	101.9	0.3	102.3	△0.1	100.1	△1.0
304.5	△6.5	293.5	3.4	102.0	0.2	102.2	△0.3	100.3	△0.6
304.2	△7.7	468.5	28.3	102.0	0.0	102.2	△0.3	100.1	△0.8
312.3	2.3	288.6	△1.8	101.8	△0.4	102.2	△0.5	99.9	△2.1
305.4	0.5	268.8	△9.8	101.3	△0.9	101.6	△1.2	99.8	△2.3
333.8	△3.4	290.2	△20.9	101.1	△1.2	101.2	△1.7	100.3	△2.0
297.6	△4.8	283.6	△14.4	101.6	△0.6	101.8	△0.9	100.8	△1.5
280.8	△7.4	236.6	△19.1	101.6	△0.4	101.8	△0.7	101.3	△0.6
344.1	6.7	355.7	29.9	101.8	△0.2	101.9	△0.6	102.3	1.2
<b>338.6</b>	<b>11.5</b>	<b>301.8</b>	<b>1.4</b>	<b>101.4</b>	<b>△0.4</b>	<b>101.7</b>	<b>△0.9</b>	<b>103.2</b>	<b>3.8</b>